電力広域的運営推進機関 第418回理事会議事録

- 1 開催日時 2023年(令和5年)8月30日10時00分~10時35分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲 6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名

(出 席) 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、桝谷理事

(欠 席)

(監事出席) 古城監事、千葉監事

5 議題

決議事項

第1号議案 2023年度スマートフォン端末調達の納入遅延に伴う料金変更について

第2号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

第3号議案 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(九州エリア:

2023年4月~6月分) (四国エリア:7月分)

第4号議案 再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託について

第5号議案 FIT納付金・交付金管理システム改修に係る設計開発業務委託について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告
- 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 2023年度スマートフォン端末調達の納入遅延に伴う料金変更について

岸理事から、第405回理事会第2号議案の議決に基づき契約締結した「2023年度スマートフォン端末の調達」 について、納入遅延が発生したことから、2023年7月分及び8月分の料金を変更する旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

東北電力ネットワーク株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付

申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行った。これを踏まえ、岸理事から、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき、交付を行いたい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(九州エリア: 2023年4月~6月分)(四国エリア:7月分)

田山理事から、業務規程第180条第1項の規定に基づき、九州エリアで2023年4月~6月、四国エリアで2023年7月に実施した再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、同条第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認め、別紙1-2、2-2により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託について

再エネ業務統合システムは、FIP交付金算定及びFIT/FIP認定設備に係る積立金管理業務を担っている。桝谷理事から、再エネ特措法の改正等に伴い、再エネ業務統合システムの改修が必要であるため、設計開発業務を委託したく、本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が困難であるため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号の規定に基づき、随意契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 FIT納付金・交付金管理システム改修に係る設計開発業務委託について

FIT納付金・交付金管理システムは、再エネ納付金・交付金の算定業務を担っている。桝谷理事から、新制度施行に伴い、FIT納付金・交付金管理システムの改修が必要であるため、設計開発業務を委託したく、本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が不可能なため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号の規定に基づき、随意契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2023年8月21日から同年8月25日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った事前相談3件、接続検討の要否確認1件及び接続検討2件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時35分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 桝谷 亨

監事 古城 春実

監事 千葉 彰